

規制影響分析書 補足説明

規制の名称	技能実習制度における技能実習計画の認定制等の創設
主管部局・課室	入国管理局総務課参事官室
関係部局・課室	-
評価実施時期	平成27年3月
規制の目的、内容及び必要性に係る参考情報	平成26年6月末時点での在留技能実習生の人数は16万2,154人である。 (出典:法務省在留外国人統計)
費用と便益の関係の分析に係る補足説明	規制を導入することにより、実習実施者及び監理団体において規制を遵守するために必要となる費用及び規制の導入に当たっての行政費用が発生するものの、技能実習計画の認定及び報告徴収、改善命令、認定の取消等を通じて適切な技能実習を実施させることで、技能実習生が技能実習を通じて確実に技能等の修得等を行うことができるようになり、開発途上地域等への技能、技術又は知識の移転による国際協力の推進につながることから、規制の導入による便益は費用を上回るものと考えられる。
代替案との比較に係る補足説明	代替案を導入することにより、改正案とほぼ同項目の費用及び便益の発生が見込まれるが、費用面においては、技能実習計画の届出という、当該計画を認定制とする改正案に比べて費用負担の少ない手段を通じて、事後的に技能実習の実施について適切性の確保を図ることができる。 一方、便益の面では、あらかじめ認定基準等による厳格な審査が行えず、技能実習計画の適正性を担保できないことから、ベースラインと比較して、技能実習を通じた技能等の確実な修得という便益が十分に発生しない可能性があり、代替案を導入することにより得られる便益は必ずしも費用を上回るとは言いえないと考えられる。